

11.14 文化財

実施区域及びその周辺には文化財が存在し、工事施工ヤードの設置に係る影響、工事用道路等の設置に係る影響が考えられるため、文化財の調査、予測及び評価を行いました。

11.14.1 工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置に係る文化財

1) 調査結果の概要

(1) 調査した情報

- ・文化財の状況（文化財の種類・位置及びその概要）

(2) 調査の手法

調査の手法は、既存資料調査及び現地調査としました。既存資料調査は、既存の文献資料による情報の収集及び当該情報の整理により行いました。また、現地調査は、写真撮影及び目視により行いました。

(3) 調査地域及び調査地点

調査地域は、文化財の特性を踏まえ、調査地域における文化財に係る環境影響を受けるおそれがある地域とし、方法書の段階の実施区域の範囲としました。

調査地点は、文化財の特性を踏まえ、調査地域における工事の実施による文化財の影響を予測するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点として、地域特性で示した文化財（史跡・名勝、建築物・石造、天然記念物（庭園、公園、橋梁及び築堤にあっては、周囲の自然環境と一体をなしていると判断されるものに限る））より選定しました。

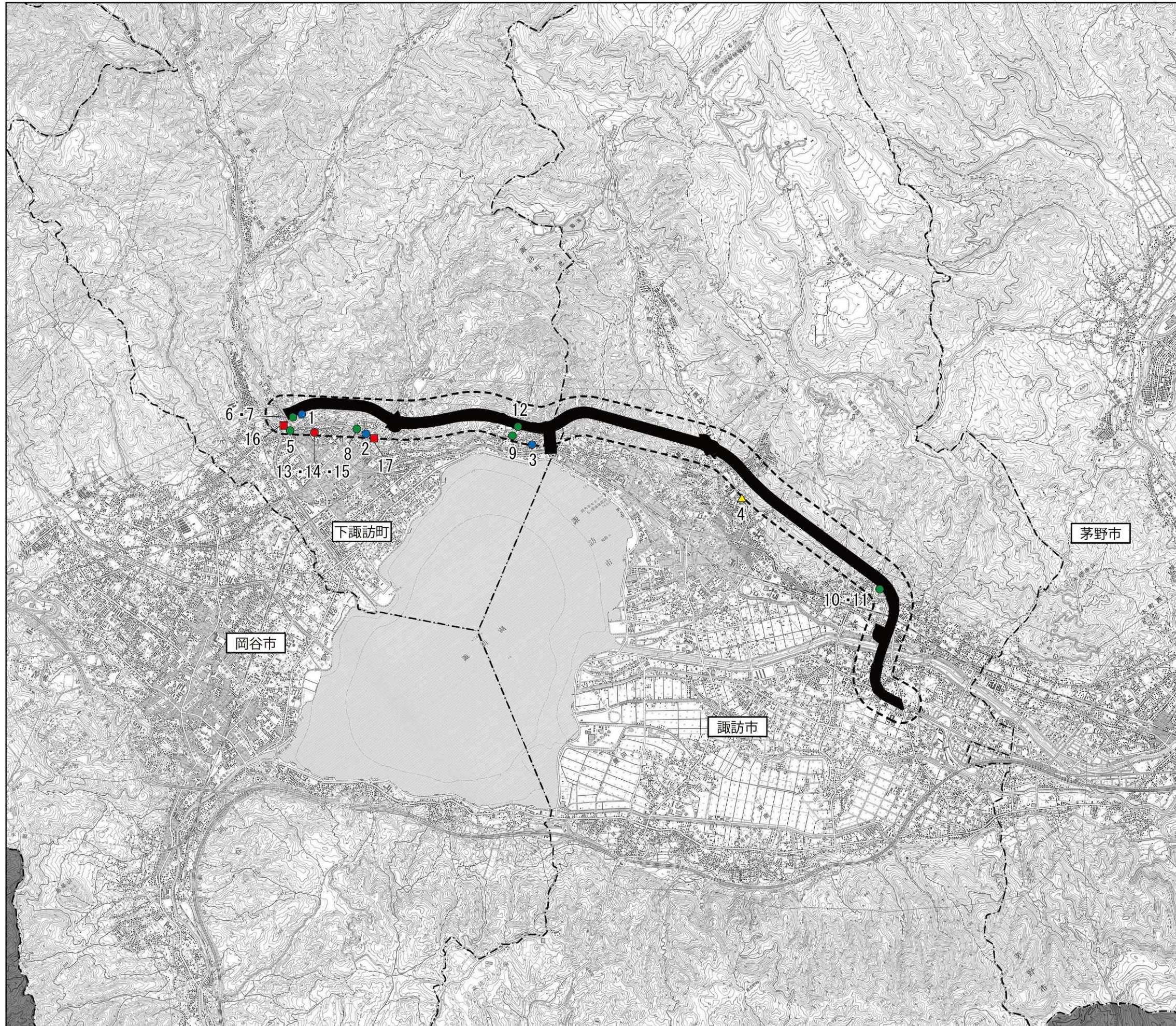
調査地点は、表 11.14.1.1 及び図 11.14.1.1 に示すとおりです。

表 11.14.1.1 文化財の調査地点

| 番号 | 調査地点 | 備考 |
|----|---------------------------------|-----------|
| 1 | ジジ穴・ババ穴古墳 | 市町指定史跡 |
| 2 | 下諏訪宿本陣遺構 | |
| 3 | 尾掛松 | |
| 4 | 地藏寺庭園 | 市町指定天然記念物 |
| 5 | 諏訪大社下社春宮下馬橋 | 市町指定有形文化財 |
| 6 | 慈雲寺山門 | |
| 7 | 慈雲寺本堂（棟札二枚） | |
| 8 | 鍔焼地藏堂 | |
| 9 | 島木赤彦住居（柿蔭山房・赤松・クルミ） | |
| 10 | 足長神社拝殿・舞屋 | |
| 11 | 足長神社本殿 | |
| 12 | 津島神社本殿 | 国登録有形文化財 |
| 13 | 旧伏見屋北土蔵 | |
| 14 | 旧伏見屋邸店舗兼主屋 | |
| 15 | 旧伏見屋南土蔵 | 国指定重要文化財 |
| 16 | 諏訪大社下社 （春宮幣拝殿、春宮左右片拝殿） | |
| 17 | 諏訪大社下社 （秋宮幣拝殿、秋宮左右片拝殿、秋宮神楽殿） | |

出典：「指定等文化財一覧表」（令和元年 9 月 諏訪市生涯学習課）
「下諏訪統計情報」（平成 31 年 4 月 下諏訪町教育こども課）

図 11.14.1.1 文化財の調査地点位置図

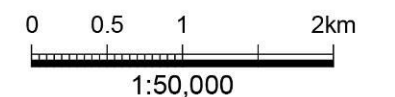


| 記号 | 番号 | 調査地点 | 備考 |
|----|----|-----------------------------|-----------|
| ● | 1 | ジジ穴・ババ穴古墳 | 市町指定史跡 |
| | 2 | 下諏訪宿本陣遺構 | |
| | 3 | 尾掛松 | |
| ▲ | 4 | 地藏寺庭園 | 市町指定天然記念物 |
| ● | 5 | 諏訪大社下社春宮下馬橋 | 市町指定有形文化財 |
| | 6 | 慈雲寺山門 | |
| | 7 | 慈雲寺本堂(棟札二枚) | |
| | 8 | 鋏焼地藏堂 | |
| | 9 | 島木赤彦住居 (柿蔭山房・赤松・クルミ) | |
| | 10 | 足長神社拝殿・舞屋 | |
| | 11 | 足長神社本殿 | |
| ● | 12 | 津島神社本殿 | 国登録有形文化財 |
| | 13 | 旧伏見屋北土蔵 | |
| | 14 | 旧伏見屋邸店舗兼主屋 | |
| ■ | 15 | 旧伏見屋南土蔵 | 国指定重要文化財 |
| | 16 | 諏訪大社下社(春宮幣拝殿、春宮左右片拝殿) | |
| ■ | 17 | 諏訪大社下社(秋宮幣拝殿、秋宮左右片拝殿、秋宮神楽殿) | |

出典：
「指定等文化財一覧表」(令和元年9月 諏訪市生涯学習課)
「下諏訪統計情報」(平成31年4月 下諏訪町教育こども課)

○：調査地域 (方法書の段階の実施区域)

| 記号 | 名称 |
|-------|----------------|
| ● | 都市計画対象道路事業実施区域 |
| - - - | 行政界 |
| ○ | 調査対象外 |



(4) 調査期間等

現地調査の調査期間は、文化財の特性を踏まえて調査地域における文化財に係る環境影響を予測し、評価するために必要な情報を適切に把握できる期間、時期及び時間帯としました。

現地調査の調査期間は、表 11.14.1.2 に示すとおりです。

表 11.14.1.2 文化財の調査期間

| 番号 | 調査地点 | 時期 | 調査期間 |
|----|---------------------------------|----|-------------------------------|
| 1 | ジジ穴・ババ穴古墳 | 夏季 | 平成 29 年 8 月 5 日（土）、8 月 6 日（日） |
| 2 | 下諏訪宿本陣遺構 | 夏季 | 平成 29 年 8 月 5 日（土）、8 月 6 日（日） |
| 3 | 尾掛松 | 夏季 | 平成 29 年 8 月 5 日（土）、8 月 6 日（日） |
| 4 | 地藏寺庭園 | 夏季 | 平成 29 年 8 月 5 日（土）、8 月 6 日（日） |
| 5 | 諏訪大社下社春宮下馬橋 | 夏季 | 平成 29 年 8 月 5 日（土）、8 月 6 日（日） |
| 6 | 慈雲寺山門 | 夏季 | 平成 29 年 8 月 5 日（土）、8 月 6 日（日） |
| 7 | 慈雲寺本堂（棟札二枚） | 夏季 | 平成 29 年 8 月 5 日（土）、8 月 6 日（日） |
| 8 | 鍔焼地藏堂 | 夏季 | 平成 29 年 8 月 5 日（土）、8 月 6 日（日） |
| 9 | 島木赤彦住居（柿蔭山房・赤松・クルミ） | 夏季 | 平成 29 年 8 月 5 日（土）、8 月 6 日（日） |
| 10 | 足長神社拝殿・舞屋 | 夏季 | 平成 29 年 8 月 5 日（土）、8 月 6 日（日） |
| 11 | 足長神社本殿 | 夏季 | 平成 29 年 8 月 5 日（土）、8 月 6 日（日） |
| 12 | 津島神社本殿 | 夏季 | 令和元年 8 月 7 日（水） |
| 13 | 旧伏見屋北土蔵 | 夏季 | 平成 29 年 8 月 5 日（土）、8 月 6 日（日） |
| 14 | 旧伏見屋邸店舗兼主屋 | 夏季 | 平成 29 年 8 月 5 日（土）、8 月 6 日（日） |
| 15 | 旧伏見屋南土蔵 | 夏季 | 平成 29 年 8 月 5 日（土）、8 月 6 日（日） |
| 16 | 諏訪大社下社 （春宮幣拝殿、春宮左右片拝殿） | 夏季 | 平成 29 年 8 月 5 日（土）、8 月 6 日（日） |
| 17 | 諏訪大社下社 （秋宮幣拝殿、秋宮左右片拝殿、秋宮神楽殿） | 夏季 | 平成 29 年 8 月 5 日（土）、8 月 6 日（日） |

(5) 調査結果

文化財の調査結果の概要は表 11.14.1.3 に、個別の地点の調査結果は表 11.14.1.4 に示すとおりです。

表 11.14.1.3 文化財の調査結果概要

| 番号 | 指定別 | 種別 | 調査地点 | 所在地 | 指定年月日 |
|----|-----|-----------|-------------------------------------|----------------------|----------------------|
| 1 | 町指定 | 史跡 | ジジ穴・ババ穴古墳 | 下諏訪町東町 1 628・618 | 昭和 49 年 6 月 24 日 |
| 2 | 町指定 | 史跡 | 下諏訪宿本陣遺構 | 下諏訪町横町木の下 3492-1 | 昭和 48 年 2 月 23 日 |
| 3 | 町指定 | 史跡 | 尾掛松 | 下諏訪町横町南高木 8971 | 平成 14 年 12 月 26 日 |
| 4 | 市指定 | 天然 記念物 | 地藏寺庭園 | 諏訪市岡村 2-12-16 | 昭和 49 年 3 月 23 日 |
| 5 | 町指定 | 有形 文化財 | 諏訪大社下社春宮下馬橋 | 下諏訪町 県道諏訪大社春宮線 | 昭和 48 年 6 月 26 日 |
| 6 | 町指定 | 有形 文化財 | 慈雲寺山門 | 下諏訪町東町中 1 丁目 606 | 昭和 46 年 6 月 10 日 |
| 7 | 町指定 | 有形 文化財 | 慈雲寺本堂（棟札二枚） | 下諏訪町東町中 1 丁目 606 | 昭和 49 年 6 月 24 日 |
| 8 | 町指定 | 有形 文化財 | 鍔焼地藏堂 | 下諏訪町横町木の下 3454 | 昭和 54 年 7 月 30 日 |
| 9 | 町指定 | 有形 文化財 | 島木赤彦住居（柿蔭山房・ 赤松・クルミ） | 下諏訪町北高木 9180 | 昭和 57 年 3 月 26 日 |
| 10 | 市指定 | 有形 文化財 | 足長神社拝殿・舞屋 | 諏訪市四賀 5386 | 昭和 63 年 10 月 18 日 |
| 11 | 市指定 | 有形 文化財 | 足長神社本殿 | 諏訪市四賀 5386 | 平成 6 年 12 月 22 日 |
| 12 | 町指定 | 有形 文化財 | 津島神社本殿 | 下諏訪町東高木 9305 | 平成 30 年 12 月 19 日 |
| 13 | 国登録 | 有形 文化財 | 旧伏見屋北土蔵 | 下諏訪町字原東 521-1 他 | 平成 25 年 6 月 21 日 |
| 14 | 国登録 | 有形 文化財 | 旧伏見屋邸店舗兼主屋 | 下諏訪町字原東 521-1 | 平成 25 年 6 月 21 日 |
| 15 | 国登録 | 有形 文化財 | 旧伏見屋南土蔵 | 下諏訪町字原東 521-1 他 | 平成 25 年 6 月 21 日 |
| 16 | 国指定 | 重要 文化財 | 諏訪大社下社（春宮幣拝 殿、春宮左右片拝殿） | 下諏訪町大門 1 丁目 193-1 | 昭和 58 年 12 月 26 日 |
| 17 | 国指定 | 重要 文化財 | 諏訪大社下社（秋宮幣拝 殿、秋宮左右片拝殿、秋 宮神楽殿） | 下諏訪町上久保 1 丁目 3580 | 昭和 58 年 12 月 26 日 |

表 11.14.1.4 (1) 文化財の調査結果




| 番号 | 1 | 名称 | ジジ穴・ババ穴古墳 |
|--|---|-----|-----------------|
| 区分 | 史跡 | 所在地 | 下諏訪町東町1 628・618 |
| 文化財の概況 | <p>ジジ穴・ババ穴古墳周辺はかつて天狗古墳群として数々の古墳がありましたが、多くは破却され、この地にジジ穴・ババ穴の二基だけが残りました。</p> <p>古墳時代末期の円墳で火の雨伝説があり、大むかし火の雨がふったとき、男はジジ穴へ、女はババ穴へ逃げこんだ人だけが助かり、今の人々はみんなその人たちの子孫だといわれています。</p> | | |
| 文化財の分布、状態及び特性 | <p>ジジ穴・ババ穴古墳は、計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約 170m 離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>ジジ穴古墳</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ババ穴古墳</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>ジジ穴古墳周辺</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ババ穴古墳周辺</p> </div> </div> | | |
|  | | | |

表 11.14.1.4 (2) 文化財の調査結果

| 番号 | 2 | 名称 | 下諏訪宿本陣遺構 |
|--|---|-----|------------------|
| 区分 | 史跡 | 所在地 | 下諏訪町横町木の下 3492-1 |
| 文化財の概況 | <p>下諏訪宿本陣遺構は問屋兼本陣で規模が大きく、大半がそのまま残っています。文久元年（西暦 1861 年）の図面では、建家 280 坪（926 m²）、畳敷 232 畳、他建物・庭 545 坪、総坪 825 坪（2,727m²）と記されています。</p> <p>維新前は公卿や大名たちの休泊所になり、文久元年（西暦 1861 年）11 月には関東へ御降嫁の和宮さまのお泊所になり、明治 13 年 6 月 24 日明治天皇ご巡幸の時にはお小休所になりました。</p> | | |
| 文化財の分布、状態及び特性 | <p>下諏訪宿本陣遺構は、計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約 320m 離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>下諏訪宿本陣外観</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>下諏訪宿本陣内部</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>庭</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>下諏訪宿本陣遺構</p> </div> </div> | | |
|  <p>0 75 150 300 m</p> <p>下諏訪宿本陣遺構</p> | | | |

表 11.14.1.4 (3) 文化財の調査結果






| 番号 | 3 | 名称 | 尾掛松 |
|--|--|-----|----------------|
| 区分 | 史跡 | 所在地 | 下諏訪町横町南高木 8971 |
| 文化財の概況 | <p>尾掛松はヒノキ科ビャクシンで、約 300 年前に枯死したものの、樹齢約 1,000 年と推定される枯木です。神木として、甲州道中の旅人も必ず参拝したと伝えられています。枯死したまま保存されてきましたが、とうとう危険な状態となり、平成 15 年 1 月に伐採されました。現在は根元から 3m を残して覆屋でカバーし、神殿となっています。</p> <p>尾掛松は、古代の「松之木湛（たたえ）」の神事の場として使われました。尾掛松に神霊が大空から降臨することを信じて祀ったものです。</p> | | |
| 文化財の分布、状態及び特性 | <p>尾掛松は、計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約 210m 離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>鳥居</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>神殿の側面</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>祠</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>周囲の状況</p> </div> </div> | | |
|  | | | |

表 11.14.1.4 (4) 文化財の調査結果





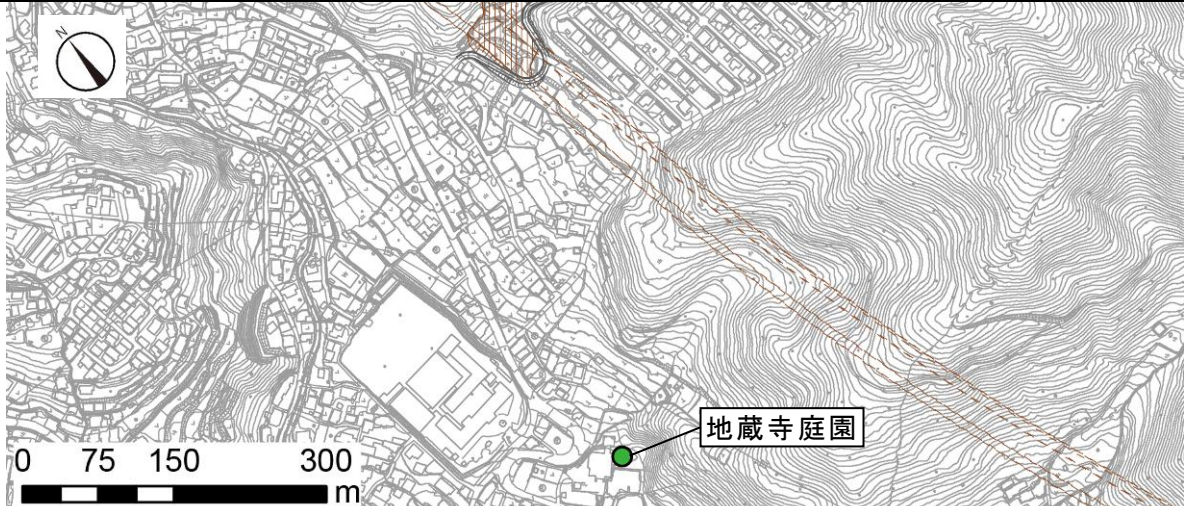
| 番号 | 4 | 名称 | 地藏寺庭園 |
|--|--|-----|---------------|
| 区分 | 天然記念物 | 所在地 | 諏訪市岡村 2-12-16 |
| 文化財の概況 | <p>地藏寺は天正 12 年(西暦 1584 年)に金子城の鬼門除けとして建立され、元禄 2 年(西暦 1689 年)に高島藩第三代藩主諏訪忠晴が高島城の鬼門除けの祈願寺として移建した曹洞宗の寺院です。境内奥にある庭園は寺の移建時から造成が始まり、江戸時代中期初頭に完成したと伝えられています。</p> <p>庭園は細長く掘られた池泉を中心に造られ、二本の切石から清水が落とされます。池泉に配置された亀石には石橋が掛けられ、正面山畔の枯滝に蓬莱石が立てられています。作庭当時はわずかな植栽で築山の線が強調され、石組は池泉の周辺に集中して置かれていました。諏訪地方では数少ない江戸初期様式の庭園の一つです。</p> | | |
| 文化財の分布、状態及び特性 | <p>地藏寺庭園は、計画路線の明かり部(工事の実施区域)から約 370m 離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>地藏寺庭園①</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>地藏寺庭園②</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>本堂につづく階段</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>地藏寺本堂</p> </div> </div> | | |
|  | | | |

表 11.14.1.4 (5) 文化財の調査結果





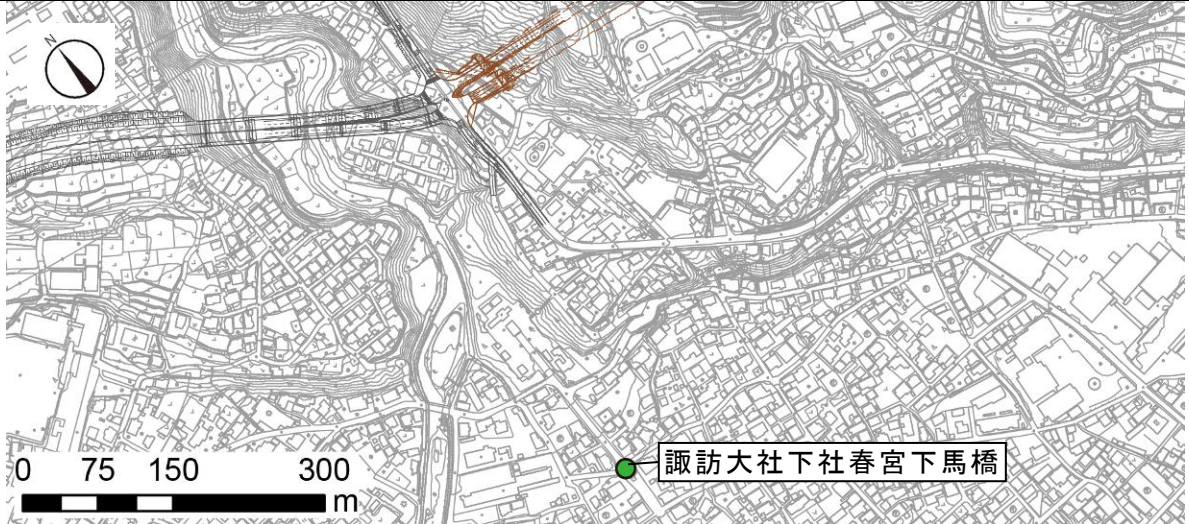
| 番号 | 5 | 名称 | 諏訪大社下社春宮下馬橋 |
|--|--|-----|---------------|
| 区分 | 有形文化財 | 所在地 | 下諏訪町県道諏訪大社春宮線 |
| 文化財の概況 | <p>諏訪大社下社春宮下馬橋は春宮大門通りの中央に位置する御手洗川にかけられた屋根付きの反橋です。天正 6 年(西暦 1578 年)造営、元文年間(西暦 1736~1740 年)の改修とみられています。梁行 3.25m、桁行 9.95m、平面積 32.3m²、棟高 5.35m、柱は 20 cm 角で、3 cm ほどの面がとってあります。</p> <p>この橋より奥は神域で、馬上の人は馬を下りて、橋の下を流れる御手洗川で身を清めて参拝したため、下馬橋の名がついたといわれています。現在でも、年に 2 度の遷座祭の内、神輿だけがこの橋を通ることができます。</p> | | |
| 文化財の分布、状態及び特性 | <p>諏訪大社下社春宮下馬橋は、計画路線の明かり部(工事の実施区域)から約 370m 離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>諏訪大社下社春宮下馬橋</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>説明看板</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>春宮大門通り</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>諏訪大社下社春宮</p> </div> </div> | | |
|  | | | |

表 11.14.1.4 (6) 文化財の調査結果

| 番号 | 6 | 名称 | 慈雲寺山門 |
|--|---|-----|---------------|
| 区分 | 有形文化財 | 所在地 | 下諏訪町東町中1丁目606 |
| 文化財の概況 | <p>白華山慈雲寺は正安2年(西暦722年)、一山禅師により開山されました。文化3年(西暦1806年)に大火にあつて本堂・庫裏・宝蔵など殆どの建物が焼失しましたが、幸いにこの山門だけは焼失をまぬがれました。正面は桁行3間(6.55m)、側面は梁行2間(3.76m)の重層楼門造りで、二層目は吹き通しになって低い勾欄をめぐらし、ここに応安元年(西暦1368年)に造られた県宝の梵鐘がかかっています。</p> <p>正面虹梁の文様の彫りの深いことや、その上に彫られた龍は名匠村田長佐衛門矩重の得意としたもので、その技法がよく現れています。その他唐獅子や麒麟、猿などの彫刻も見事で、簡素な中にも禅様の趣を感じさせます。</p> | | |
| 文化財の分布、状態及び特性 | <p>慈雲寺山門は、計画路線の明かり部(工事の実施区域)から約130m離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>慈雲寺山門</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>慈雲寺山門 (内側)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>慈雲寺本堂</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>参道</p> </div> </div> | | |
|  | | | |

表 11.14.1.4 (7) 文化財の調査結果

| 番号 | 7 | 名称 | 慈雲寺本堂 (棟札二枚) |
|--|--|-----|------------------|
| 区分 | 有形文化財 | 所在地 | 下諏訪町東町中 1 丁目 606 |
| 文化財の概況 | <p>慈雲寺は創建以来 3 回大火に遭っていますが、文化 3 年(西暦 1806 年)の火災後の文化 5 年(西暦 1808 年)に本堂、玄関、庫裏が再建されています。棟梁は上諏訪湯の脇の上原市蔵正房で、初代立川和四郎富棟の直弟子として下社秋宮幣拝殿をはじめ富棟の造営した多くの寺社建築に加わっています。本堂は入母屋造りで周囲に板縁を回し、内陣には臨済宗特色の通し須弥壇が付けられ、室中と両脇間との境の間には柱を立てず、内陣の欄間には梶の葉と武田菱の彫刻が付けられています。規模の大きさと全体に木太い建築である点が特色で、外観は質素ですが内陣の彫刻に大工の特徴が現れ、江戸時代後期の臨済宗本堂の特色を示した建築です。</p> | | |
| 文化財の分布、状態及び特性 | <p>慈雲寺本堂は、計画路線の明かり部 (工事の実施区域) から約 90m 離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>慈雲寺本堂①</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>慈雲寺本堂②</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>参道</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>裏庭</p> </div> </div> | | |
|  | | | |

表 11.14.1.4 (8) 文化財の調査結果


| 番号 | 8 | 名称 | 鍔焼地藏堂 |
|--|--|-----|----------------|
| 区分 | 有形文化財 | 所在地 | 下諏訪町横町木の下 3454 |
| 文化財の概況 | <p>鍔焼地藏堂は下諏訪町の寺である来迎寺の敷地内のお堂です。</p> <p>平安の昔、顔に大けがを負った「かね」という少女が、普段から信仰厚くお参りしていた地藏様に拜んだところ、不思議なことに傷は地藏様の顔に移り、傷はたちどころに治ったという伝説があります。そして、美しく成長した少女「かね」の噂は都にまで聞こえ、時の帝に召し出され、のちにかの平安の歌人和泉式部になったとの言い伝えもあることから、立身出世にもご利益があると言われていています。</p> <p>周辺には木々が植栽されており、四季を楽しめる場となっています。</p> | | |
| 文化財の分布、状態及び特性 | <p>鍔焼地藏堂は、計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約 430m 離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>鍔焼地藏堂①</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>鍔焼地藏堂②</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>参道</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>周囲の木々</p> </div> </div> | | |
|  | | | |

表 11.14.1.4 (9) 文化財の調査結果

| 番号 | 9 | 名称 | 島木赤彦住居 (柿蔭山房・赤松・クルミ) |
|--|---|-----|----------------------|
| 区分 | 有形文化財 | 所在地 | 下諏訪町北高木 9180 |
| 文化財の概況 | <p>島木赤彦住居は短歌のアララギ派のリーダーとして、写生に基づく幽寂な歌境を示し、鍛錬道を解いて活躍した歌人島木赤彦（本名久保田俊彦、西暦 1876～1926 年）の旧宅です。梁行（正面）7 間半、桁行 6 間の母屋、土蔵など、建坪 58 坪の家は、文化・文政年間（西暦 1804～1829 年）の建築と推定され、ほぼその当時のままの姿を今に伝えています。母屋の中には赤彦の書斎があり、歌や随筆、万葉集の論文等を執筆した他、書斎から眺める諏訪湖等の風物や家族等を詠んだ名歌は 400 首にのぼります。昭和 54 年（西暦 1979 年）、久保田家より下諏訪町に移管されました。</p> | | |
| 文化財の分布、状態及び特性 | <p>島木赤彦住居は、計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約 140m 離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>島木赤彦住居母屋</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>母屋内部</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>庭</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>石碑</p> </div> </div> | | |
|  <p>島木赤彦住居 (柿蔭山房・赤松・クルミ)</p> | | | |

表 11.14.1.4 (10) 文化財の調査結果




| 番号 | 10 | 名称 | 足長神社拝殿・舞屋 |
|--|---|-----|------------|
| 区分 | 有形文化財 | 所在地 | 諏訪市四賀 5386 |
| 文化財の概況 | <p>拝殿は天保 13 年(西暦 1842 年)に大隅流の大工矢崎専司らによって建造されました。桁行 3.8m、梁間 3.1m、五棟造で三方に切目縁をまわし、擬宝珠高欄をつけています。木鼻に唐獅子、欄間に竜・鷹・鶴、脇障子に麒麟・鳳凰、内部扉の両脇羽目に竜、その他各所に彫刻が施されています。</p> <p>舞屋(神楽殿)は文久 2 年(西暦 1862 年)に石田房吉らによって建造されました。間口 10.3m、奥行 6.4m、正面開口部上に大きな虹梁を渡し、その上に竜・猿などの彫刻を置き、木鼻は獅子の彫物が施されています。周辺は木々で囲まれており、穏やかな空間となっています。拝殿の奥には本殿があります。</p> | | |
| 文化財の分布、状態及び特性 | <p>足長神社拝殿・舞屋は、計画路線の明かり部(工事の実施区域)から約 140m 離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>足長神社拝殿</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>足長神社舞屋</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>足長神社本殿周辺</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>足長神社参道</p> </div> </div> | | |
|  | | | |

表 11.14.1.4 (11) 文化財の調査結果





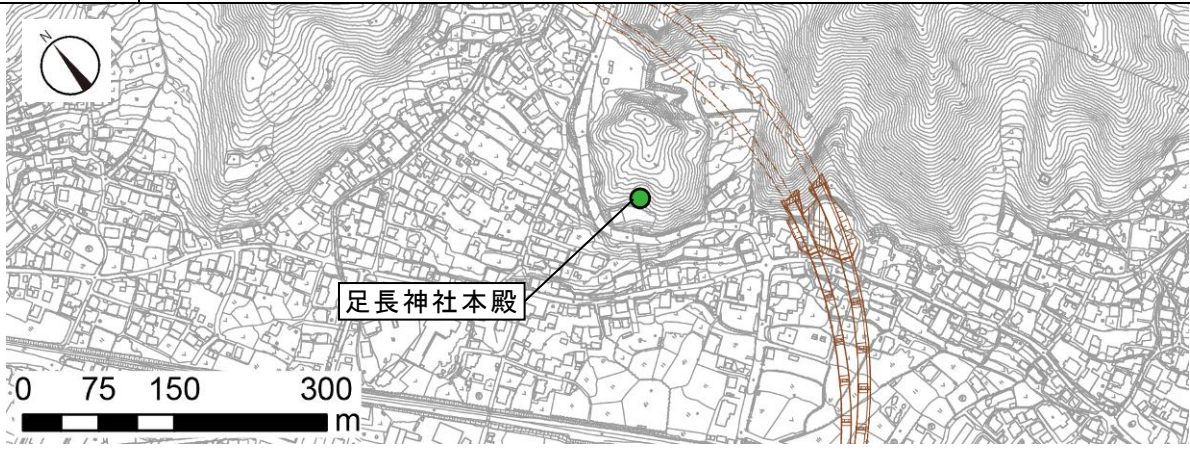
| 番号 | 11 | 名称 | 足長神社本殿 |
|--|---|-----|------------|
| 区分 | 有形文化財 | 所在地 | 諏訪市四賀 5386 |
| 文化財の概況 | <p>本殿は拝殿より一段高い場所にあり、拝殿とは後補による渡廊によって結ばれています。この社殿の特徴は、建築意匠にあり、木鼻はいずれも拳鼻で、猿、唐獅子などの写実的なものになっていません。臺股も、板臺股の中央に彫刻化する過程にみる絵様の彫り出しです。脇障子に至っては、竹に小鳥を配した線彫りに近いものです。以上の建築様式からみて、江戸後期、彫刻意匠の風靡する前の時代の建造物で、社額裏面の延享 4 年(西暦 1747 年)の墨書などからして、18 世紀の建造物と考えられています。</p> <p>周辺は木々に囲まれており、穏やかな空間となっています。足長神社には本殿と併せて、拝殿・舞屋があります。</p> | | |
| 文化財の分布、状態及び特性 | <p>足長神社本殿は、計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約 140m 離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>足長神社本殿</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>足長神社拝殿と本殿</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>足長神社拝殿</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>足長神社参道</p> </div> </div> | | |
|  | | | |

表 11.14.1.4 (12) 文化財の調査結果






| 番号 | 12 | 名称 | 津島神社本殿 |
|--|--|-----|--------------|
| 区分 | 有形文化財 | 所在地 | 下諏訪町東高木 9305 |
| 文化財の概況 | <p>本殿の建立年代は、平成 19 年の改修工事の際に発見された神殿棟札から、江戸時代後期にあたる宝暦 4 年(西暦 1754 年)であると考えられます。本殿の彫刻は、江戸時代中期から後期の特徴を良く示し、簡素ながらも建築当初からの改造がほとんどされておらず、非常に良好な状態で保存されています。建築年代が特定されていることから、建築様式の歴史の変遷を知る上でも、江戸時代後期の指標となるような建築物であるという点で、非常に価値の高い建築物です。</p> <p>境内には本殿と併せて、天保 4 年(西暦 1833 年)に建築された神楽殿があります。</p> | | |
| 文化財の分布、状態及び特性 | <p>津島神社本殿は、計画路線の明かり部(工事の実施区域)から約 30m 離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>津島神社本殿①</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>津島神社本殿②</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>本殿周辺の状況</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>入口及び参道</p> </div> </div> | | |
|  | | | |

表 11.14.1.4 (13) 文化財の調査結果

| 番号 | 13 | 名称 | 旧伏見屋北土蔵 |
|--|--|-----|-----------------|
| 区分 | 有形文化財 | 所在地 | 下諏訪町字原東 521-1 他 |
| 文化財の概況 | <p>旧伏見屋北土蔵は旧伏見屋邸敷地内の北西に位置し、桁行梁間とも 3.6m、土蔵造 2 階建、切妻造置屋根式の鋼瓦葺で、主屋側に下屋と戸口が設けられています。街道側の腰を海鼠壁とし、上部に観音扉の窓及び庇を設け意匠性を高める建造物です。呉服蔵として使用されたと伝わり、街道側の景観を彩っています。</p> <p>旧伏見屋として、旧伏見屋邸店舗兼主屋と旧伏見屋南土蔵が隣接しています。</p> | | |
| 文化財の分布、状態及び特性 | <p>旧伏見屋北土蔵は、計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約 400m 離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>旧伏見屋北土蔵①</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>旧伏見屋北土蔵②</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>旧伏見屋北土蔵③</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>旧伏見屋北土蔵周辺</p> </div> </div> | | |
|  | | | |

表 11.14.1.4 (14) 文化財の調査結果

| 番号 | 14 | 名称 | 旧伏見屋邸店舗兼主屋 |
|--|--|-----|---------------|
| 区分 | 有形文化財 | 所在地 | 下諏訪町字原東 521-1 |
| 文化財の概況 | <p>旧伏見屋邸店舗兼主屋は明治 20 年(西暦 1887 年)に建てられました。明治時代には機械製糸業を営むとともに呉服などを扱った商家の建物です。このため、1 階には商売を行った下店、上店の間のほか、居間や座敷など 7 つの部屋があります。1 階店舗部分の中山道沿いには、摺り上げ戸、出入り口の 2 ヶ所に跳ね上げ式の大戸などが設けられています。参詣道として賑わった街道沿いの商家の佇まいを良好に残す建物です。旧伏見屋として、旧伏見屋北土蔵と旧伏見屋南土蔵が隣接しています。</p> | | |
| 文化財の分布、状態及び特性 | <p>旧伏見屋邸店舗兼主屋は、計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約 420m 離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>旧伏見屋主屋兼店舗①</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>旧伏見屋主屋兼店舗②</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>内部の展示物①</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>内部の展示物②</p> </div> </div> | | |
|  | | | |

表 11.14.1.4 (15) 文化財の調査結果






| 番号 | 15 | 名称 | 旧伏見屋南土蔵 |
|--|--|-----|-----------------|
| 区分 | 有形文化財 | 所在地 | 下諏訪町字原東 521-1 他 |
| 文化財の概況 | <p>旧伏見屋南土蔵は旧伏見屋邸敷地内の南西に位置し、桁行 6.4m、梁間 3.9m、土蔵造 2 階建、切妻造置屋根式の鋼瓦葺で、主屋側に下屋が設けられています。外壁は漆喰塗で、南面は腰を籠子下見板張となっています。家財等の収納に使用された土蔵で、店舗兼主屋とともに商家の構えを引き立てています。旧伏見屋として、旧伏見屋邸店舗兼主屋と旧伏見屋北土蔵が隣接しています。</p> | | |
| 文化財の分布、状態及び特性 | <p>旧伏見屋南土蔵は、計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約 420m 離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>旧伏見屋南土蔵①</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>旧伏見屋南土蔵②</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>旧伏見屋南土蔵③</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>旧伏見屋南土蔵周辺</p> </div> </div> | | |
|  | | | |

表 11.14.1.4 (16) 文化財の調査結果





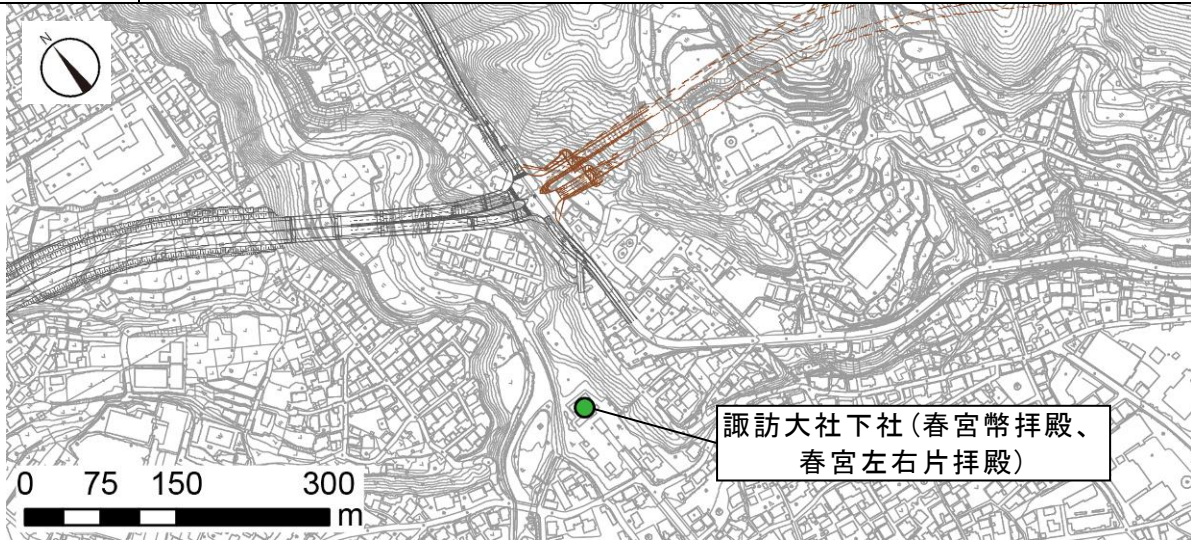






| 番号 | 16 | 名称 | 諏訪大社下社 (春宮幣拝殿、春宮左右片拝殿) |
|--|---|-----|------------------------|
| 区分 | 重要文化財 | 所在地 | 下諏訪町大門 1 丁目 193-1 |
| 文化財の概況 | <p>諏訪大社下社春宮の境内には、安永 6 年(西暦 1777 年)建造の幣拝殿 1 棟及び左右片拝殿 2 棟、その他筒粥殿、万治 2 年(西暦 1659 年)建造の石の大鳥居、天保 4 年(西暦 1833 年)作の大鳥居前の石灯籠などの建造物が点在しています。幣拝殿は二重楼門造りで全体に見事な彫刻が施されています。左右片拝殿は、秋宮のそれと比べて幅が短く、屋根は片切りになっています。</p> <p>諏訪大社春宮周辺は、商店や旅館などが多い諏訪大社秋宮周辺と比べ、古くからの住宅地であるため静かな雰囲気風致を醸し出しています。</p> | | |
| 文化財の分布、状態及び特性 | <p>諏訪大社下社 (春宮幣拝殿、春宮左右片拝殿) は、計画路線の明かり部 (工事の実施区域) から約 180m 離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>諏訪大社下社春宮幣拝殿・左右片拝殿</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>片拝殿</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>鳥居</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>境内</p> </div> </div> | | |
|  <div style="position: absolute; top: 10px; left: 10px;">  </div> <div style="position: absolute; bottom: 10px; left: 10px;"> <p>0 75 150 300 m</p> </div> <div style="position: absolute; bottom: 10px; right: 10px; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>諏訪大社下社 (春宮幣拝殿、春宮左右片拝殿)</p> </div> | | | |

表 11.14.1.4 (17) 文化財の調査結果

| 番号 | 17 | 名称 | 諏訪大社下社 (秋宮幣拝殿、秋宮左右片拝殿、秋宮神楽殿) |
|--|---|-----|------------------------------|
| 区分 | 重要文化財 | 所在地 | 下諏訪町上久保 1 丁目 3580 |
| 文化財の概況 | <p>諏訪大社下社秋宮は、幣拝殿 1 棟、左右片拝殿 2 棟及び神楽殿 1 棟の他、御宝殿や社務所等の建造物を有し、御神木のイチイの木をはじめとした大木に囲まれ荘厳な雰囲気の内を構成しています。幣拝殿・左右片拝殿は安永 10 年(西暦 1781 年)に造営され、幣拝殿には軒まわりやその他に彫刻が多く、華麗な造りとなっており、左右片拝殿は幣拝殿に比べ彫刻等は見られません。神楽殿は、天保 6 年(西暦 1835 年)に造営され、荘重な雰囲気、幣拝殿をよく引き立たせています。</p> <p>初詣には、15 万～20 万人の参拝者が訪れ、境内は人並みに埋まり、夏の御舟祭り、七五三の参拝等の際には、境内が氏子で賑わいますが、一方で人出のない時は神域ならではの雰囲気を漂わせます。</p> | | |
| 文化財の分布、状態及び特性 | <p>諏訪大社下社 (秋宮幣拝殿、秋宮左右片拝殿、秋宮神楽殿) は、計画路線の明かり部 (工事の実施区域) から約 230m 離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>諏訪大社下社秋宮幣拝殿</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>諏訪大社秋宮片拝殿</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>境内①</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>境内②</p> </div> </div> | | |
|  | | | |

2) 予測結果

(1) 予測の手法

工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置に係る文化財の予測は、「長野県環境影響評価技術指針」（平成 28 年 1 月 長野県生活環境部）に基づいて行いました。

ア. 予測手順

文化財の予測は、文化財及び周辺環境の改変の位置、程度を把握しました。また、文化財及び周辺環境の雰囲気や利用環境の変化を把握しました。

(2) 予測地域及び予測地点

予測地域及び予測地点は、調査地域及び調査地点と同一としました。

(3) 予測対象時期

予測対象時期は、文化財の特性を踏まえて、文化財に係る影響を的確に把握できる時期としました。

(4) 予測結果

予測結果は表 11.14.1.5 に示すとおりです。

表 11.14.1.5(1) 文化財の予測結果

| 番号 | 予測地点 | 直接 変更の 有無 | 予測結果 |
|----|-----------------------------|-----------------|---|
| 1 | ジジ穴・ババ穴 古墳 | 無 | 文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約170m 離れているため、文化財そのものは改変されません。また、樹林地、町並み等の周辺環境は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。 |
| 2 | 下諏訪宿本陣遺構 | 無 | 文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約320m 離れているため、文化財そのものは改変されません。また、町並み等の周辺環境は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。 |
| 3 | 尾掛松 | 無 | 文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約210m 離れているため、文化財そのものは改変されません。また、町並み等の周辺環境は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。 |
| 4 | 地藏寺庭園 | 無 | 文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約370m 離れているため、文化財そのものは改変されません。また、樹林地等の周辺環境は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。 |
| 5 | 諏訪大社下社春宮 下馬橋 | 無 | 文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約370m 離れているため、文化財そのものは改変されません。また、町並み等の周辺環境は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。 |
| 6 | 慈雲寺山門 | 無 | 文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約130m 離れているため、文化財そのものは改変されません。境内の樹林や庭園等の周辺環境は改変されないこと、また、境内の植生は土壌水を利用して生育しており土壌水と地下水の関連性はないことから保全されると考えられるため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。 |
| 7 | 慈雲寺本堂 (棟札二枚) | 無 | 文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約90m 離れているため、文化財そのものは改変されません。境内の樹林や庭園等の周辺環境は改変されないこと、また、境内の植生は土壌水を利用して生育しており土壌水と地下水の関連性はないことから保全されると考えられるため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。 |
| 8 | 鍔焼地藏堂 | 無 | 文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約430m 離れているため、文化財そのものは改変されません。また、境内の樹林等の周辺環境は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。 |
| 9 | 島木赤彦住居 (柿蔭山房・赤松・ クルミ) | 無 | 文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約140m 離れているため、文化財そのものは改変されません。また、町並み等の周辺環境は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。 |

表 11.14.1.5(2) 文化財の予測結果

| 番号 | 予測地点 | 直接 変更の 有無 | 予測結果 |
|----|---|-----------------|--|
| 10 | 足長神社拝殿・舞屋 | 無 | 文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約140m 離れているため、文化財そのものは改変されません。また、境内の樹林等の周辺環境は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。 |
| 11 | 足長神社本殿 | 無 | 文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約140m 離れているため、文化財そのものは改変されません。また、境内の樹林等の周辺環境は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。 |
| 12 | 津島神社本殿 | 無 | 文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約30m 離れているため、文化財そのものは改変されません。また、境内の樹林等の周辺環境は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。 |
| 13 | 旧伏見屋北土蔵 | 無 | 文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約400m 離れているため、文化財そのものは改変されません。また、町並み等の周辺環境や旧伏見屋として一体となる店舗兼主屋、南土蔵は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。 |
| 14 | 旧伏見屋邸店舗兼主屋 | 無 | 文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約420m 離れているため、文化財そのものは改変されません。また、町並み等の周辺環境や旧伏見屋として一体となる北土蔵、南土蔵は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。 |
| 15 | 旧伏見屋南土蔵 | 無 | 文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約420m 離れているため、文化財そのものは改変されません。また、町並み等の周辺環境や旧伏見屋として一体となる北土蔵、店舗兼主屋は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。 |
| 16 | 諏訪大社下社 （春宮幣拝殿、 春宮左右片拝殿） | 無 | 文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約180m 離れているため、文化財そのものは改変されません。また、境内の樹林等の周辺環境は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。 |
| 17 | 諏訪大社下社 （秋宮幣拝殿、 秋宮左右片拝殿、 秋宮神楽殿） | 無 | 文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約230m 離れているため、文化財そのものは改変されません。また、境内の樹林等の周辺環境は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。 |

3) 環境保全措置の検討

(1) 環境保全措置の検討

予測結果より、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置に係る文化財に関しては、改変される文化財はなく、文化財の周辺環境の改変もないことから文化財及び周辺環境の雰囲気及び利用環境に変化は生じないと予測されるため、環境保全措置の検討は行わないものとします。

4) 事後調査

予測の手法は、計画路線と文化財の分布範囲の重ね合わせ等により行っており、予測の不確実性は小さいと考えられることから、事後調査は実施しないものとします。

5) 評価結果

(1) 回避又は低減に係る評価

計画路線は道路の計画段階において、工事施工ヤードは計画路線上を、工事用道路は既存道路を極力利用して、工事の実施による土地の改変を最小限に抑えた計画としており、環境影響の回避・低減を図っています。

このことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているものと評価します。